

# 月刊労務ペーパー

## ふとした疑問はここで解決!

ご意見、ご感想、取り上げて欲しい内容等がありましたら下記メールアドレスまでご連絡お願い致します。

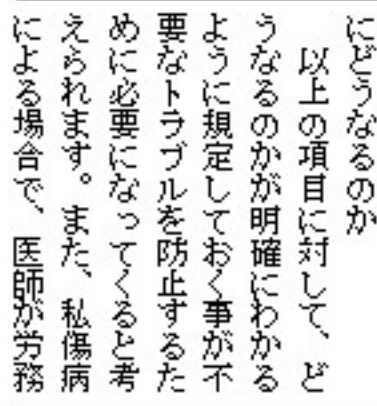
Vol. 29

### 御社の休職制度は「正確」に社員に伝わっていますか?

余計なトラブルを防ぐために

就業規則を見てみると、ほとんどの会社で「休職」の規定を定めています。休職制度とは「労働者に長期に渡り労働義務を果たせない事情が発生した場合に、会社に籍を残したまま労働義務を免除する(あるいは禁止する)制度」です。また、休職制度については、別段法律で定める義務を課しているわけではありませ

るので、制度そのものを定める「のも「定めぬ」のも会社の自由です。では、なぜ定める義務のない制度を、ほとんどの会社で採用しているのでしょうか? 一番大きな理由は「新しい人材を採用して新たに「育てる」コストよりも、すでに戦力である現在の人間に戻ってきてもらおう方が会社として得である」という考え方があるからだと思



います。さらには、労働者が病気などのような、どうしようもない事由により欠勤せざるを得ない事態に陥った場合でも、すぐに退職扱

いにするのではなく、一定の期間猶予をみる制度を設ける事により、労働者が安心して働くことができるという効果もあると考えられます。一方、会社側にと



っては、労働者が休職期間中も原則社会保険料の事業主負担分を負担する必要があるとあります。従って、会社側にとつては、労働義務を果たすことができない労働者の社会保険料は負担したくないというのが本音だと思

います。しかし、経営者の好き嫌いで特定の職員にだけ休職制度を適用させることは職員同士の不公平感などに起因する不要なトラブルに発展する可能性があります。現実的ではないように思われます。

### 地域別最低賃金の変更予定

秋田県の地域別最低賃金の発行予定日が10月24日となっております。

**654円 → 665円 (前年度比+11円)**

### 労働保険制度、雇用関連助成金等 事業所説明会のご案内

全国労保連秋田支部主催の労働保険制度・助成金制度等の説明会及び個別相談会が開催されます。参加無料となっておりますので、別紙詳細を確認の上、参加をご検討下さいませようお願い致します。

### 所長の一言

先日新聞で、手紙を書かなくなり、郵便番号欄に電話番号を書くなど記載の分からない子供が増えているというのを目にしました。最近の学校では、クラス名簿や連絡網などは個人情報保護等の観点から、作成しないようになっています。子どもたちも早くから携帯電話を持ち、メールで会話するようですから、住所は知らなくても困りません。SNSを使っていれば顔が分からなくとも友達が増えた感覚になります。街で友達にすれ違っても分からない事もあ

(所長 堀井 潤)

### 《Sukiyaki》

去年から、家の畑で、子供が自然に触れながら好きな時に食べられるように、思い思いのトマトや、大好きなスティックブロッコリー等を育て、今年も実が育ちました。

そして、子供たちも、私たちも大好きな芋を今年は収穫してみました。甘い芋でゆでて汁をし、育てていただきます。今年も雨が多量に降りましたが、昔は全く雨もなかったです。

今年も芋のおかりで浜山パーキング(しました)いろいろな人で暮らすお日をおんなを喜んで食べてくれ、来年も作ったらまたぜひ一言言ってくれませんかお願いいたします。来年もチャレンジしたいと思っております。

芋の名前は **sukiyaki (すきやき)** です。ごちそうの味のある芋は、おいしいので作ってみてください。(金沢市お月 坂原 圭香)

ホームページURL **所長やスタッフのブログもあるよ!**  
<http://www.horii-office.jp/index.html>

発行所 秋田県秋田野金町2-61 社会保険労務士法人 堀井事務所  
 本誌掲載の記事・写真などの著作権・配権を承継します。  
 (C)社会保険労務士法人 堀井事務所 編集責任者 柴田 幸春

E-mail:h-office@js3.so-net.ne.jp  
 TEL:018-863-7300 FAX:018-863-7303

SRP